

# 港湾管理者以外の者の料金表（舞鶴港）（2026年4月現在）

## ●舞鶴曳船株式会社（京都府舞鶴市松陰嶋崎18-7）

### 曳船作業料金表

#### 1. 基本料金 2025年4月1日より実施

曳船料金表(タグ1隻、1時間 08時～16時)		(通常期単価)	(冬期単価)
(1)	6,000 トン 未満	94,700 円	123,110 円
(2)	6,000 トン 以上 10,000 トン 未満	138,600 円	180,180 円
(3)	10,000 トン 以上 15,000 トン 未満	166,000 円	215,800 円
(4)	15,000 トン 以上 20,000 トン 未満	192,200 円	249,860 円
(5)	20,000 トン 以上 25,000 トン 未満	216,800 円	281,840 円
(6)	25,000 トン 以上 30,000 トン 未満	237,400 円	308,620 円
(7)	30,000 トン 以上 40,000 トン 未満	258,000 円	335,400 円
(8)	40,000 トン 以上 50,000 トン 未満	271,700 円	353,210 円
(9)	50,000 トン 以上 トン 未満	285,500 円	371,150 円
(総トン数)			

#### 2. 割増料金

(1) 時間外割増料金	
16時～19時	基本料金の 50%増
19時～22時	基本料金の 60%増
22時～05時	基本料金の 120%増
05時～08時	基本料金の 60%増
(2) 休日割増(日曜・祝日・特定休日 12月31日～1月3日)	
基本料金の50%増	
(3) 冬季割増	
12月1日から3月31日までの間に作業をした場合は、基本料金の30%増	
(4) 荒天割増	
海上風速15m/s 波高1.5m以上の場合、基本料金の50%増	
(5) 地域外作業割増	
舞鶴港、港域外で作業を行った場合は、基本料金の30%増	
(6) 海難救助作業割増	
基本料金の100%増	

#### 3. 作業料金算出基礎

(1) 基地出発より基地帰着までの往復航及び作業時間とする
(2) 曳船出動準備の取消し及び曳船出動後の取消しについて
(ア) 作業開始予定6時間以内の取消しは、基本料金の50%相当額をキャンセル料とする
(イ) 曳船出動後の取消しは、曳船が基地に係留されるまでの実働時間を曳船料とする
(3) 最初の1時間を超過した30分又は、その端数毎に基本料金の50%を加算する
但し、最初の1時間未満は1時間として計算する